



# 近畿税理士会 泉大津支部だより

発行 平成 26 年 8 月 25 日

26 年夏号

No. 32

発行 / 近畿税理士会泉大津支部 支部長 原 正人  
事務局 泉大津市二田町 1 丁目 11-15 オークハイツⅢ301 号  
編集委員 / 阪東 寛・真奥 隆・田中 俊英・山口 秀美・大西 博己

## 『姫路城』

姫路城は、現在の姫路市街の北側にある姫山および鷺山を中心に築かれた平山城で、日本における近世城郭の代表的な遺構である。江戸時代以前に建設された天守が残っている現存 12 天守の一つで、ほぼ中堀以内の城域が特別史跡に、現存建築物の内、大天守・小天守・渡櫓等 8 棟が国宝に、74 棟の各種建造物（櫓・渡櫓 27 棟、門 15 棟、塀 32 棟）が重要文化財に、それぞれ指定されている。1993 年（平成 5 年）にはユネスコの世界遺産（文化遺産）に登録された。

（写真右上：原 正人）



## 『松本城』

姫路城・彦根城・犬山城とともに貴重な国宝城郭の一つで、戦国時代文禄 2 年(1593)に石川数正・康長親子が建てた城で、五重六階の天守としては日本最古の歴史を誇る。戦うための堅固な城と、泰平の世になって増築された月見櫓や辰巳附櫓、狭間や石落などに見られる数々の優れた築城技術も興味深い。昭和 11 年(1936)に国宝指定。漆黒の天守が特徴で、別名「深志城」とも呼ばれる。

（写真左下：真奥 隆）

### 【26 年夏号 主な内容】

- |     |              |     |                |
|-----|--------------|-----|----------------|
| 1 面 | 表紙写真『国宝の城』   | 6 面 | 寄稿「沖縄県美ら海」、    |
| 2 面 | 原支部長あいさつ     |     | 寄稿「支部ゴルフに参加して」 |
|     | 泉大津税務署長あいさつ  | 7 面 | 新会員自己紹介、       |
| 3 面 | 歴代支部長に突撃!!   | 8 面 | 会員の異動          |
| 4 面 | 第 31 回誌上研修   |     | 最新研修ビデオの紹介     |
|     | 「相続税の改正について」 |     | 原稿・写真募集、編集後記   |



## ご挨拶

支部長 原 正人

残暑の候、泉大津支部の会員先生方はいかがお過ごしでしょうか。  
平素は支部の会務運営に対し、深いご理解と格別のご支援、ご協力を賜りまして心より厚く御礼申し上げます。

また去る6月6日の支部定期総会においても慎重審議の上、すべての議案でご承認をいただき、支部長を拝命して4年目を迎えることが出来ましたことを、重ねて感謝申し上げます。微力ではございますが全力を尽くしてまいりますので、これまでと同様にご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

阪前支部長の任期中に、歴代支部長先生ををはじめとして役員先生、また支部会員先生方のご尽力によりまして支部事務局が開設されました。支部事務局としてはかなり順調に機能しており、様々な支部の会務運営の省力化に大きく寄与していると思います。しかしながら近年、近畿税理士会はもとより、関係諸団体からの支部及び支部長に対しての出席依頼、協力要請などが年々増加する傾向にあり、副支部長先生並びに役員先生の大きな協力があるとはいえ、現状のままでは支部長をはじめ役員先生方の負担がますます大きくなることが予想されます。支部活動の運営をさらに良い方向に向けるために、何らかの改善策が必要であると思っています。

4月より消費税率が5%から8%に上がりました。来年の10月にはさらに10%に上がることが予定されております。アベノミクスが佳境にさしかかり、法人税率の20%台への減税がいわれておりますが、これとて我々税理士の顧客の大半である中小企業者にとっては、課税対象の拡大などによって逆風になる可能性も大いにあります。



このような状況下において、我々税理士は独立した公正な立場において、納税者のよき理解者として社会に関わっていくことが大切であると考えています。納税者の信頼にこたえるため、日々努力と研鑽を重ねる必要があります。今後は多くの会員先生方の意見を聞き、支部活動の一層の充実と活性化を図ってまいります。

時節柄、ご自愛専一に爽快な夏を過ごされますようお祈り申し上げます。



## 着任のごあいさつ

泉大津税務署長 東北 篤

残暑の候、近畿税理士会泉大津支部の会員の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私、この度の人事異動により大阪国税局調査第二部から赴任してまいりました東北でございます。

泉大津税務署管内の土地柄は非常に人情に厚く、また、当支部会員の皆様方は税に関する専門家として納税者の信頼に十分応えられておられるとお聴きしております。泉州になじみが深い私にとりまして、泉大津税務署に勤務できることは何よりの喜びであり、心より楽しみにしております。微力ではございますが、全力を尽くしてまいりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今後、消費税率のアップや相続税の課税ベースの拡大など、大きな税制の改正が予定されており、国民の税に対する関心は、益々高まっております。こうした中、私どもは、「国民の信頼に応える税務行政」を推進するため、一層の努力を重ねてまいります。

また、本年も確定申告の円滑な運営、e-Tax及び書面添付制度の普及、定着等については、重要課題として取り組むこととしておりますが、皆様方のご協力なくしては、実現できないものです。引き続きご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会泉大津支部の今後ますますのご発展と会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



# 歴代支部長に突撃!!



畑中榮造先生、久保慶明先生、幸野陸紀先生、森永牧雄先生に引き続き第5回は、榎本善夫先生に突撃取材を行いました。榎本先生は、平成9年から平成12年までの2期4年間支部長を務められました。

## 当時の支部の状況

	会員数	執行部
平成9年	94人	榎本善夫先生、林武史先生、松本博先生
平成10年	100人	露口六彦先生、故・三宅八郎先生
平成11年	100人	榎本善夫先生、林武史先生、松本博先生
平成12年	102人	露口六彦先生、故・中尾信雄先生、延時隆先生

### Q. 支部長になられて苦労したことは？

A. 平成9年の消費税率アップに対応する研修や、いわゆる2000年問題への対応などがあり、今のようない事務局がない時代、当時の役員先生には、大変な負担を掛けました。平成11年は、支部創設20周年という筋目の年でもあり、支部長就任以来、考えていた会員相互間における知識の向上や、リアルタイムな情報を共有しようとの思いから、今現在に至っている『泉大津支部だより』を創刊する運びとなりました。色々と試行錯誤しながらの創刊でしたが、完成したときには、感慨深いものがありました。

### Q. 当時、印象に残った出来事は？

A. 初めての試みとして、二泊三日で、中国、上海への支部旅行を実施しました。参加された先生方と、観光や食事にと海外旅行ならではの楽しい時間を過ごし、良い思い出として残っています。



### Q. 税務署とのエピソードは？

A. 国家公務員倫理法が、平成12年に施行され、法の縛りがきつくなり、署との関係も良くも悪くも新たな付き合い方に変わっていった時期でした。また、同年、署の総務課長に、初めて女性が着任され、大変話題になりました。

### Q. 現在の支部への要望は？

A. 執行部の方には、税理士として、未来に向かっての経済環境の変化や社会の要請に適切に対応してゆくために柔軟な発想でやってくれたらいいと思います。



### ～ 感想 ～

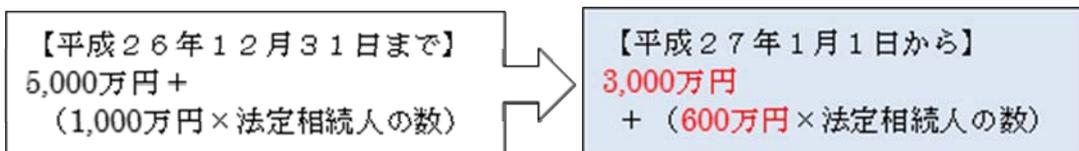
支部創設20周年や消費税法改正などの何かと多忙な時期に支部長を務められた榎本先生のお話をお聞きして、役員先生方が、支部発展のため、其々アイデアを出し合い、目標に向かって力を合わせて頑張っておられた様子うかがえました。



# 「相続税の改正について」

研修委員 根尾 玲子

## 1 遺産にかかる基礎控除



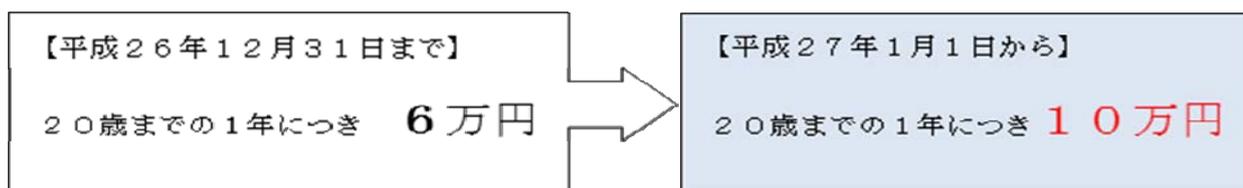
## 2 相続税の税率構造（変更部分のみ記載）

各法定相続人の取得金額	【平成26年12月31日まで】 税率	【平成27年1月1日から】 税率
1億円超～ 2億円以下	40%	40%
2億円超～ 3億円以下		45%
3億円超～ 6億円以下	50%	50%
6億円超～		55%

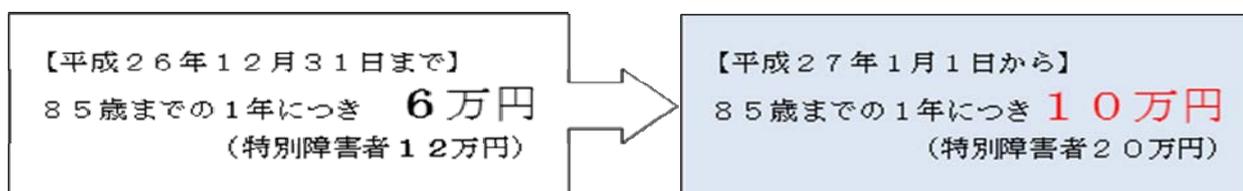
## 3 税額控除



### ・未成年者控除



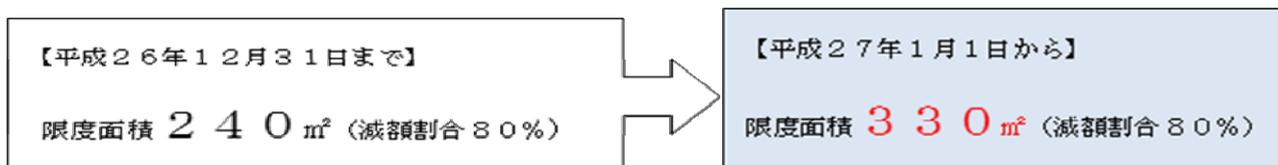
### ・障害者控除



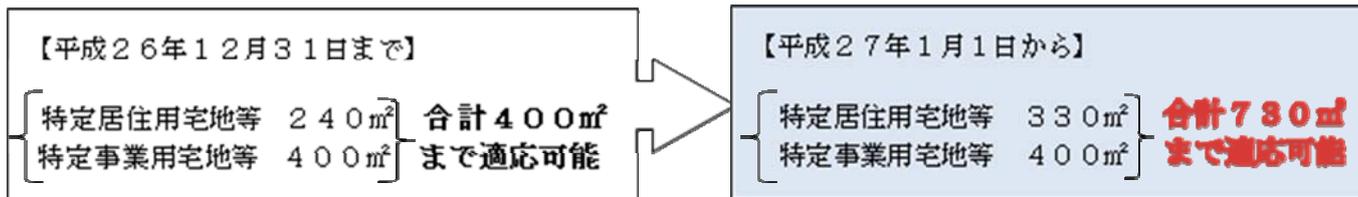
## 4 小規模宅地等の特例



### ・居住用の宅地等（特定居住用宅地等）の限度面積



・居住用と事業用の宅地等を選択する場合の適用面積



・特定居住用宅地等の適用要件等について 【平成26年1月1日から】



◎ 適用要件の緩和

1 二世帯住宅に居住していた場合

被相続人と親族が居住するいわゆる二世帯住宅の敷地の用に供されている宅地等について、二世帯住宅が構造上区分された住居であっても、一定の要件を満たすものである場合には、その敷地全体について、特例の適用ができるようになった。

二 世 帯 住 宅

改正前		改正後
内部での行き来が <u>可能な</u> 場合	… 同居扱い：○	同居扱い：○ (△80%)
内部での行き来が <u>不可能な</u> 場合	… 別居扱い：×	同居扱い：○ (△80%)

(注) ・子が被相続人と生計を別にしていた場合  
 ・生計を一にしていた場合には、「子の居住用部分に対応する敷地」は改正前でも適用対象。

2 老人ホームなどに入居又は入所していた場合

次のような理由により、相続開始の直前において被相続人の居住の用に供されていなかった宅地等について、一定の要件を満たす場合には、特例の適用ができるようになった。

(1) 要介護認定又は要支援認定を受けていた被相続人が次の住居又は施設に入居又は入所していたこと

イ 認知症対応型老人共同生活援助事業が行われる住居、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム又は有料老人ホーム

ロ 介護老人保健施設

ハ サービス付き高齢者向け住宅

(2) 障害支援区分の認定を受けていた被相続人が障害者支援施設などに入所又は入居していたこと

(一定の要件)

- ・被相続人に介護が必要なため入所したものであること
- ・家屋が貸付け等の用途に供されていないこと





## 沖縄県美ら海

高橋 英晴

昨年10月、機会に恵まれて沖縄の海に潜りに行ってきました。今回のダイビングの目的はズバリ、前回タイで果たせなかった「ジンベエザメと泳ぐこと」です。

10月末に沖縄入りし、陸上の観光はほどほどに済ませて（笑）、翌日の早朝に沖縄本島の中西部の読谷村（よみたんそん）都屋（とや）漁港から漁船に乗りこみ約10分、その名も「ジンベエザメポイント」に到着。ここでは、調査の為にジンベエザメ3頭が大型の海中”いけす”に入れられており、100%の確率で一緒に泳ぐことができます。当日はあいにくの曇りでしたが、海中は透明度も30m以上でうねり無し、と抜群のコンディションでした。5mクラスのジンベエザメとのダイビングを堪能することができました。いけすの中には、他にもコバンザメ、タカサゴ（グルクン）など数種類の魚が泳いでいますが、このポイントに限っては完全な脇役です。このポイントは、漁港からの距離も近い上に、ネットに囲まれているため最大深度も約11mと浅く、幅広い層のダイバーが楽しむことができます。反面、魚類最大種であるジンベエザメが目と鼻の先を泳ぐ（それが醍醐味なのですが）ため、人によっては恐怖心をあおられるかもしれません。水中では実際の大きさよりも更に約30%大きく見えるそうです。



翌日は更に足を延ばして那覇市からスピードボートで3時間、世界有数のダイビングスポットのある慶良間諸島にも行きましたが、それはまた別の機会にご紹介させて頂きたいと思います。

余談ですが、都屋漁港にお寄りの際は漁港内の食堂で「もずくの天ぷら50円」を食べてください！お勧めです！



## 支部ゴルフに参加して

松本 直哉

7月8日は、予報では梅雨の時期ということで、前日までは60%の降水確率でした。雨の中のゴルフになるのだろうと防水スプレーを準備したり、タオルを多めに鞆に入れたりしていましたが、当日になるとほとんど雨の気配はなく、5分ほどばらばらと雨が降るぐらいでこの時期にしては、程よい天候の中ゴルフをすることができました。これも、幹事をして頂きました先生方の日頃の行いのお蔭だと感謝いたします。

私のゴルフの内容も、今までで一番よく、ベストスコアを更新しました。一番後ろの組で、本多先生と中島先生とのんびり回ることができたことも優勝できた一因だと思います。今まで、ハンディを沢山頂いていましたが、優勝したということで大幅にハンディがカットされ、私の本当の腕に見合わないものとなってしまいました。そのハンディに見合うようなゴルフを目指して今後仕事に支障がない程度に頑張っていきたいと思います。最後になりましたが、今回のお世話を頂いた幹事の先生方には改めて感謝いたします。次回は、支部旅行の広島でのゴルフになりますが、皆様が気持ちよくプレイできるように幹事を務めて参りますので、多数のご参加をよろしくお願い致します。



# 新 会 員 自 己 紹 介



平成 26 年 3 月 17 日 重本浩一郎 先生 (東 支 部より) …昭和 29 年 1 月 25 日生 登録番号 : 119063  
趣味・特技 : クラシックギター、カメラ、PC、色々な修理など  
メッセージ : 納税者のニーズに合った、また税理士として独立公正な立場で職務を遂行し、頑張っ  
てまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



平成 26 年 4 月 22 日 香川 勇 先生 (南 支 部より) …昭和 18 年 3 月 10 日生 登録番号 : 93092  
趣味・特技 : 特にありません  
メッセージ : 会員の皆様、ご指導・ご助言等をよろしくお願いいたします。



平成 26 年 4 月 24 日 市野 修 先生 (名古屋会より) …昭和 7 年 11 月 18 日生 登録番号 : 60940  
趣味・特技 : 特にありません  
メッセージ : 特にありません



平成 26 年 5 月 2 日 大橋 勇公 先生 (明石支部より) …昭和 45 年 11 月 24 日生 登録番号 : 91536  
趣味・特技 : 映画、音楽  
メッセージ : まだまだ学ぶべきことはたくさんあります。今後ともよろしくお願いいたします。



## 大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012

大阪市中央区谷町1丁目5番4号

TEL:(06) 6941-6888

FAX:(06) 6947-2800

URL:<http://www.hanna-zeikyo.jp>

### 阪奈税協の事業一覧

#### 保険

阪奈積立年金、VIP大型総合保障制度、全税共年金  
所得補償、総合事業保障プラン、小規模企業共済  
ゴルフアース保険、自動車保険、火災保険

#### 金融・カード

税理士(マーク入り)カード、住宅ローン  
自動車ローン

#### 不動産

不動産情報(売買、仲介)  
戸建住宅、リフォーム  
マンション

#### 販売あっせん

業務関連用品、OA機器、オフィス家具  
紳士・婦人服、生活雑貨  
リサイクルトナーカートリッジ  
家電製品(web販売)、印鑑、名刺

#### その他

報酬自動支払制度、ゴルフ会員権  
葬儀、リース関連、人材派遣  
セキュリティ、資格取得  
機密書類保管・溶解処理サービス  
カーライフ関連、PETガン検診

## 【入 会】

平成 26 年 3 月 17 日 重本 浩一郎 先生 (東より)

事務所：高石市東羽衣 1-15-18

TEL：072-320-1462/FAX：072-320-1462

平成 26 年 4 月 22 日 香川 勇 先生 (南より)

事務所：高石市羽衣 5-1-49

TEL：072-263-6626/FAX：072-263-6626

平成 26 年 4 月 24 日 市野 修 先生 (名古屋会より)

事務所：和泉市府中町 7-2-26-601

TEL：0725-90-5470/FAX：0725-90-5473

平成 26 年 5 月 2 日 大橋 勇公 先生 (明石より)

事務所：和泉市桑原町 247-6

税理士法人パートナーズ関西

TEL：0725-45-0063/FAX：0725-44-1832

## 【業務廃止】

平成 26 年 4 月 2 日 三宅 正英 先生

平成 26 年 5 月 26 日 米川 盛夫 先生

平成 26 年 6 月 11 日 久保 慶明 先生

## 最 新 研 修 DVD の 紹 介

### ◇マルチメディア研修 (日税連)

「広大地の評価について」

「重加算税の賦課要件」

### ◇プロフェッショナルセミナー

「平成 25 年分確定申告をめぐる留意点」

「法人税～最近の改正点と実務上の留意点」

「税法と隣接する法務の留意点」

### ◇近畿税理士会主催

「税理士制度と税理士の職業倫理」

「財政学の基本について」

～グローバル時代の日本財政から考える～

### ◇大阪・奈良税理士協同組合主催

「確定申告の留意点」～必要経費の判定を中心に～

「平成 26 年度税制改正を含む法人税実務の留意点」



## 原稿・写真募集！

この支部だよりは、支部ホームページでもご覧になれます。

アドレス <http://www2.kinzei.or.jp/~izumi/>

広報委員会では常時原稿・写真を募集しております。

寄稿はお気軽に、趣味・エッセイ・業務に関すること・日頃の疑問等、テーマはご自由ですので、是非ともご寄稿をお願いいたします。

写真もテーマはご自由に撮影場所等記載のうえお送りください。

なお、お送りいただいた原稿・写真は、紙面に限りがあり、掲載できない場合もありますので、その際はご了承ください。

お問い合わせは、泉大津支部事務局まで

TEL0725-33-7400 FAX0725-33-7405

e-mail izumiootusibu@theia.ocn.ne.jp

## 編集後記

連日の厳しい暑さ、支部会員の皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか？

今回、『歴代支部長に突撃』の取材で、『支部だより』を創刊された榎本先生のお話しを、お聞きし、改めて、支部会員総てがあらゆる情報を共有し、楽しく情報交換を行いながら会員相互の連帯感を深められるような紙面作りを目指していきたくと思いました。

ご協力いただいた先生方、貴重なお時間を割いて頂き本当に有難うございました。

しばらくはこの暑さが続くようですが、会員先生の皆様方にはお健やかに秋をお迎えくださいますようお願いいたします。(T.T)

